



練馬区立 旭町小学校
あさひっこ友の会
(旧PTA)

運営方針・規約

令和8年2月更新





目次

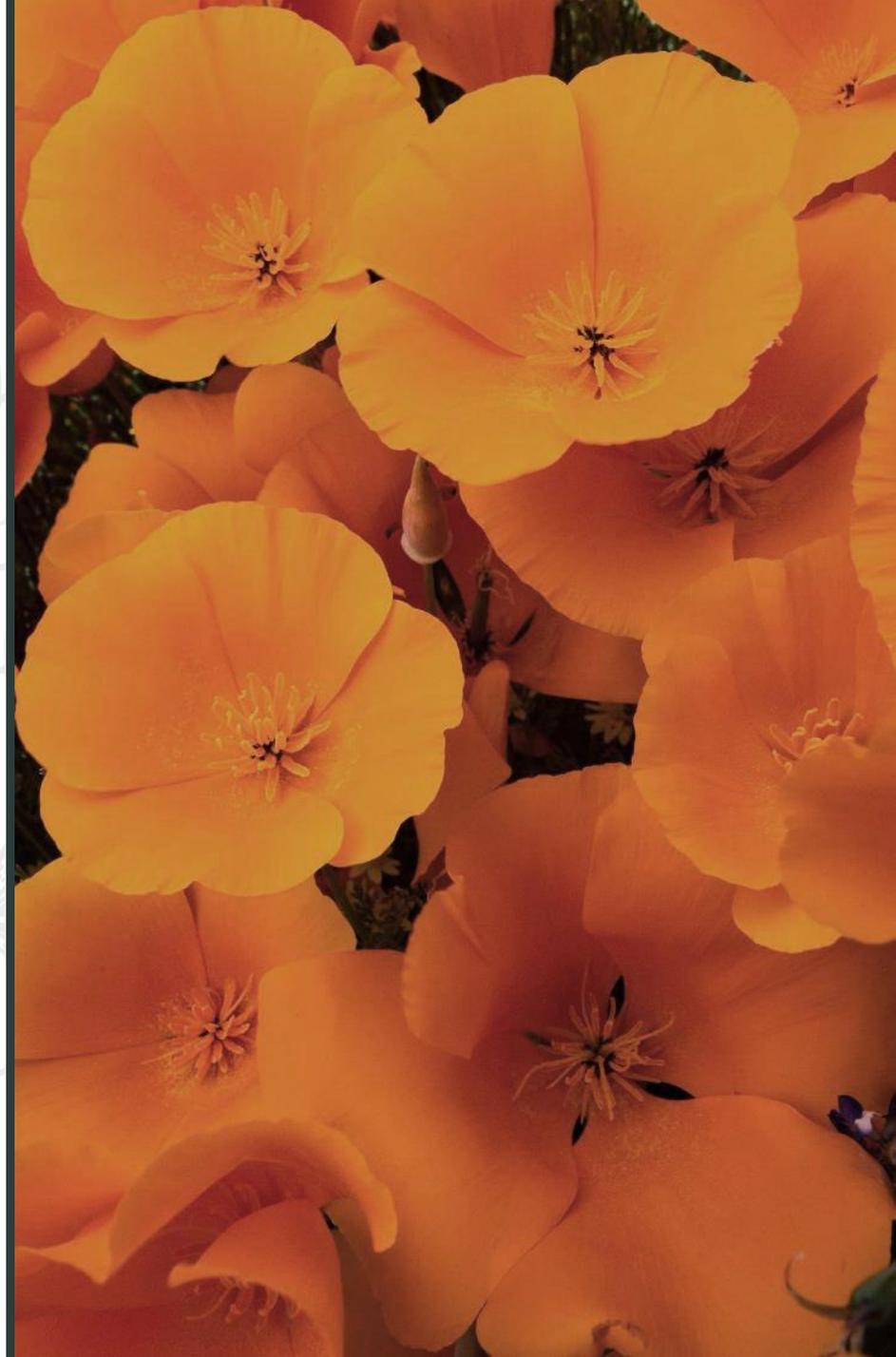
- ・強制から任意へ
 - ・あさひっこ友の会の特徴
 - ・保護者サークル
 - ・よくある質問
 - ・規約
- 
- 

強制から 任意へ



2024年まで 全家庭PTA加入

2025年から 任意で参加できる組織へ



どんな PTAだった？

■学校と地域とPTA

こどもたちのために学校・地域・PTAが、協力し合うあたたかい学校です。

■練馬区小学校PTA連合協議会(小P連)

他校との交流する場に参加していました。

■一家庭一役制度

全家庭がPTAに加入していました。

役員、代表、登録係など、毎年一家庭一役を担っていました。

■PTAサークル

ソフトボール部、バドミントン部、バレーボール部、卓球部がありました。

■不祥事件

練馬区小学校PTA連合協議会(小P連)で運営資金を管理する口座から約250万円が流用される不祥事件が発生しました。

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/258575>

※本校教職員は関わっておりません。

■生活スタイルの変化

一家庭一役が困難になりました。

こどもたちのために全家庭が納得できる
健全でより良い仕組みづくりが必要になりました。
→PTAからあさひっこ友の会へ組織を変えました。

あさひっこ友の会の特徴

気軽な体制

3つのご協力の形

- ・寄付金で協力
- ・イベントに協力
- ・企画運営に協力

特別な思い出づくりに協力

- ・卒対

地域貢献で協力

- ・青少年育成第六地区委員会

3つのご協力の形



あさひっこ友の会では様々なご協力の形を歓迎し、私たち保護者が、無理なく！気軽に！楽しく！関わることが出来る会を目指します。



寄付金で協力



イベントに協力



企画運営に協力

ご協力には様々な形があります。
「イベントに協力」を主軸に「企画運営に協力」「寄付金で協力」すべてにあさひっこ友の会の活動は支えられています。

寄付金で協力とは？



1家庭につき
1,000円～を
金銭的にご支援
いただく仕組み

・寄付金利用目的

ラジオ体操景品、ベルマーク運営費、広報誌製作費、保護者来校用名札台紙、イベント費、運営維持費(機材・紙・プリンタートナーなどの消耗品)などに利用します。

・導入経緯

社会環境の変化により、活動へのご協力がむずかしいご家庭もいらっしゃいます。

ご自身のおこさまはじめ、旭町小学校のこどもたちの健やかな成長のために、みんなで協力できる制度として、寄付金制度を導入しました。

※PTA時代の会費制度(年額3,000円)を廃止しました。

・寄付方法

毎年、4月～6月頃、全ご家庭にご案内状と集金袋を配布致します。あくまでお気持ちですので、寄付額・在学中の寄付回数は各ご家庭のご事情に委ねさせていただきます。寄付金が不足する場合は、必要に応じてご協力のご依頼をさせていただきます。

イベントに協力 とは？



ご都合が良い時に
参加したいイベントに
ご協力いただく制度

= スポットボランティア

・導入経緯

社会変化に対応するため、PTA時代の1家庭1役制度である「登録制係」を廃止しました。

必要な時に必要な人数を応募する「スポットボランティア」が最適と判断しました。

・メリット

PTAは1家庭1役しかできませんでしたが、スポットボランティアは何回でもご参加いただけます。

・応募方法

イベント日の1ヶ月～2ヶ月前に応募のご案内をsigfyにて配信させていただきます。応募フォームよりご応募ください。

年間イベント予定



イベント名	開催日・活動日	主催/場所	人数	備考
潮干狩り	5/17(日)	第六地区/ 千葉「牛込海岸」	5名	常に付き添いが必要のないおこさまの保護者。 副班長としてこどもたちと一緒に潮干狩りに参加。
七夕会	7/5(日)	旭町地域集会所	5名	おこさんと一緒に参加して楽しみませんか。
デイキャンプ	7/11(土)	第六地区/ 武蔵嵐山	5名	常に付き添いが必要のないおこさまの保護者。 カレー作り、川遊びなど。
盆踊りパトロール	7月	旭町小学校周辺	5名	盆踊り祭後半に学校の周辺を歩く。
こどもえんにち	8月	南地区区民館	10名	出店などのお手伝い。
ラジオ体操	8月	旭町小学校	15名	こどもといっしょに素敵な朝のひと時を。
運動会手伝い	10/17(土)	旭町小学校	20名	テントの片付け。
広場の祭典	未定	旭町小学校	若干名	出店のお手伝い。
クリーン運動	11月	旭町小学校	10名	こどもたちと一緒に学校・学校周辺を掃除。
キッズランドデー	11月	北地区区民館	24名	こどもたちと一緒に楽しみませんか。
秋冬育成部事業	11月	未定	未定	未定
こどもまつり	2月	南地区区民館	10名	出店などのお手伝い。
ベルマーク	学校公開日・他	旭町小学校	10名	集計と物品引き換え。

企画運営に協力 とは？



イベント管理、学校との
連携、地域との連携、
会全体を考え行動する

組織やイベントの運営を通じて、学校や地域との関わりを持つことで、普段の子どもの様子をより身近に見ることができます。

・導入経緯

PTA時代は、本部役員・学年代表・登録制係班長・クラス委員・地区代表は、立候補がない場合「くじ引き」で決定していました。

→無理矢理決める制度を廃止し、完全立候補制としました。

・どんなことをするの？

■ イベント準備と参加

- ・スポットボランティアの応募分配布。
- ・ボランティアグループLINEに連絡。
- ・イベントに参加

■ パトロール

- ・午前中に通学路と校内をパトロール。給食を食べて反省会。
- ・夕方に学校周辺をパトロール。(都合の良い時のみ)

■ 組織管理

- ・適切な組織の継続のための管理、運営をします。
- ・寄付金収支の管理を行い、不正がないようにします。

役割表



	役割	定員	備考
運営委員	会長	1名	あさひっこ友の会の統括。学校・警察・地域との連絡。学校評議委員。
	会計監査	2名	前年度会計が監査を実施。
	会計	3名	入出金管理。
	アドバイザー 兼 コーディネーター	5名	あさひっこ友の会の創設メンバー。 円滑な運営のための作業。全体サポート。 イベントの準備と参加。
	コーディネーター	6名	イベントの準備と参加。

1年間の活動のお礼として、ささやかながら、2,000円分のお礼の品を用意いたします。

特別な思い出づくりに協力

卒対



・導入経緯

卒対はアルバム制作など、思い出となる作業があります。

6年生の保護者会にて、希望者を募り、集まった方で実施します。

しかし、年々保護者の作業は減っており、ほとんどが業者様がやってくさいます。

「こんなことをやりたい」「こんな記念品をあげたい」など、卒業することもちたちの事を考えると、楽しい活動のひとつです。

6年生の保護者の皆様は、気軽にご参加お願い致します。

・応募方法

保護者会にて、応募させていただきます。

地域貢献で協力

練馬区青少年育成 第六地区委員会



委員募集

旭町小学校を飛び出して、地域のみなさんと一緒に楽しみませんか？

会合やイベントに必ず参加しなければならないということはありません。

活動できる範囲で、無理のない範囲で、ぜひ気軽にご応募ください。

部署	主な活動
総務部	育成委員会事業計画・育成委員会総会・懇親会の計画と実施・広場の祭典
指導部	七夕会・広場の祭典(エコステーション)・高齢者交流会(例:ちらし寿司)
育成部	自転車教室・潮干狩り・デイキャンプ・広場の祭典(やきそば作り)・秋の屋外活動
環境部	盆踊りパトロール・環境浄化運動・すこやか運動推進協力店加入要請行動・広場の祭典(準備、舞台進行)
ボランティア支援部 (ニコボラ)	七夕会・広場の祭典

保護者サークル



サークル名	状況
ソフトボール部	少数で活動中
バドミントン部	少数で活動中
バレーボール部	少数で活動中
卓球部	部員なしのため休部

部員不足のため、限定的ですが、部員募集の際には、各部よりご案内をさせていただきます。

よくある質問



質問・疑問	回答
メンバーが足りない場合はどうなりますか？	充足するまで、数回にわたり応募のご案内を配信させていただきます。それでも運営ができない場合、活動の縮小や延期や中止となります。子どもたちに影響を及ぼすため、保護者のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。
任期はありますか？	ありません。ご協力いただける範囲でお手伝いいただければ幸いです。
PTAとあまり変わらない気がしますが？	イベントや活動の内容は大きく変わりません。回数を減らしたり、負担を減らすなど、試行錯誤して今後も改革して参ります。また、古くからの考え方により、無言の強制感がありました。それを排除することが、今回の目的です。イベントや活動は、できる人、やりたい人が中心に子どもたちために活動します。
もつと良いやりかたがあるのでは？	時代は常に変化し、人によって考え方、やり方が異なります。現状できるやり方はこれが最善と考えます。コーディネーターになることで、やり方を考え、提案し、実現することが可能です。
保護者の団体を、完全になくすことは考えていないのか？	旭町小学校は、保護者のみなさまのご協力により、成り立っております。これまでも、PTAの活動により、教育活動、防犯、事故防止、治安維持など、子どもたちだけでなく、おとなも安全に生活できる成果に繋がってきました。子どもたちのために、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

あさひっこ友の会規約



練馬区立旭町小学校

あさひっこ友の会(旧PTA)

規約

練馬区立旭町小学校あさひっこ友の会(旧 PTA)

(名称及び事務所)

第1条 この会は、旭町小学校あさひっこ友の会(旧 PTA)といい、事務所を練馬区立旭町小学校(東京都練馬区旭町2丁目29番1号)内に置く。

(目的)

第2条 この会は、家庭と学校と地域社会が協力して、教育の向上を図り、児童の福祉を促進するとともに、会のメンバーの教養の向上を図ることを以って、目的とする。

(性格)

第3条 この会は、教育を本旨とする非営利的、非宗教的、非政治的民主団体で、メンバーはこの会の目的以外の活動に会及び名称を利用してはならない。

(運営スタッフ)

第4条 1. この会は、次の運営スタッフを置く。

- 会長 1名(保護者)。会を代表して会総を総括する。
 - アドバイザー 若干名。会長を補佐し、会長に事故等ある時にはその代理を務める。
 - 会計 3名(保護者)。経理一切を司る。
 - 会計監査 3名(保護者2名・教職員1名)会計の監査を遂行する。
 - コーディネーター 若干名。円滑なイベント進行のサポートをする。
2. 運営スタッフは、会の活動を円滑に実施するため、必要とあれば各会に出席し、意見を述べる事が出来る。
3. 運営スタッフは、必要とあれば、会を代表して対外交渉が出来る。ただし、事前に会長の承認を得る事とする。

(選出方法)

第5条 運営スタッフおよび登校班地区委員の選出は次の通り行われる

1. 会長 現会長が会長候補を選出し、運営メンバー、学校長、学校副校長の承認の上、会長候補が任を承認する事で、選出方法とする。
2. アドバイザー 保護者より希望を募り、会長と面談の上、双方が了承する事で、選出方法とする。
3. 会計 アドバイザー選出方法に準ずる。
4. 会計監査 前年度会計が担当する。
5. コーディネーター 保護者より希望を募り、会長、アドバイザー、会計と面談の上、双方が了承する事で、選出方法とする。
6. 地区委員 各登校班より1名選出する。

(任期)

第6条 運営スタッフの任期は4月1日から翌年3月31日までの1年間を基本とする。交代した時は、4月末日まで前任者の引継ぎ及びサポート期間とする。しかし、任意団体であることから、中途参加、中途退役を認めるものとする。また、児童在学中(1年生～6年生)最大6年間務める事を可とする。

第7条 運営スタッフは1年間の活動の成果として御礼品を受け取ることができる。

(会計)

第8条 この会の経理は、会費その他を以てこれにあてる。

第9条 1. 寄付金の金額は1,000円からとし、上限はない。2. 寄付金の支払いは任意である。

第10条 この会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計監査)

第11条 この会に、前年度会計スタッフ2名を会計監査に、併せて教職員から1名を、会計監査として置く。

会計監査は、この会の経理等を監査し、会計報告会に報告する。

(規約の改正)

第12条 この規約は、運営委員会に於いて、出席者全員の三分の二以上の賛成により改正することが出来る。

(規約の実施)

第13条 この規約は、令和7年4月1日より実施する。

(細則)

(附則) 2025年(令和7年)4月1日 規約制定

令和7年4月制定
令和8年2月改定

練馬区立旭町小学校
あさひっこ友の会
(旧PTA)

